

文教経済委員会

長崎市企業立地奨励条例の一部を改正する条例を修正可決

今回の改正は、本市の企業立地奨励措置の適正化を図るため、奨励金の交付対象事業者、交付額、交付に係る手続き等を見直そうとするものです。

委員会では、同奨励金の交付対象事業者の条件に市税の完納を求めているが、消費税等の税目を対象としない理由などについて慎重に審査しました。

その結果、今回の改正は、バイオラボ株式会社に対する企業立地奨励金交付に端を発しており、本市議会においても百条調査特別委員会を設置し、補助金支出のリスク管理について種々指摘を行ったにもかかわらず、市税のみを対象とすることは、これまでの反省が全く生かされておらず、厳正な審査を行うべきとの理由により、7名の委員から連名で、改正規定の交付の決定及び指定の取り消しに係る条文の「市税を滞納しているとき」を「市税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納しているとき」に修正しようとする修正案が提出され、採決の結果、修正案のとおり原案を修正して可決しました。

そのほか、樺島小学校、高浜小学校、野母小学校、脇岬小学校の統合に伴い、これらの小学校を廃止しようとする議案などを原案どおり可決しました。

建設水道委員会

長崎市営住宅条例の一部を改正する条例を修正可決

今回の改正は、指定管理者による市営住宅等の管理を合併7地区まで拡大して行おうとするもので、委員会では、同地区に指定管理者を導入することで、入居者等の利便性の向上が図れると判断した理由及び同地区における市営住宅の諸修繕等の発注方法について説明を求めするなど慎重に審査を行いました。

その結果、合併地区に対する指定管理者制度導入の検証が十分でないこと、また、入居者の利便性が向上するという根拠が不十分なこと、さらに、合併地区における諸修繕等の発注において、同地区内の有資格登録業者に確実に発注されるという保障が十分に得られていないなどの理由により、7名の委員から連名で、合併地区に指定管理者制度を導入しようとする条文を削る修正案が提出され、採決の結果、修正案のとおり原案を修正して可決しました。

特別委員会からの報告

地産地消推進委員会が定例会で、バイオラボ株式会社に對する調査を終了し、その結果を報告しました。その要旨は次のとおりです。

バイオラボ株式会社に対する企業立地奨励金交付等に関する調査特別委員会

本委員会では、昨年12月から本年6月まで約6カ月にわたり、バイオラボ株式会社に交付された長崎市企業立地奨励金の申請及び審査が適正になされたのかについて調査を行いました。

その結果、バイオラボ株式会社は奨励金の交付を得るために、本市企業立地奨励条例に規定する指定事業者としての資格要件を満たしていなかったにも関わらず、虚偽の内容の指定申請書や奨励金交付申請書等を本市に提出して、奨励金の不正受給を行っていたことが明らかとなりました。

市当局もその事実を認識していたならば、それぞれの時点で指定事業者の取り消しや、奨励金の返還を命じていたはずであり、本市は被害者であることから、市当局に、バイオラボ株式会社の関係者を告訴するよう要請いたしました。

また同時に、バイオラボ株式会社から提出された指定申請書等の審査において、市の審査が必ずしも十分ではなかったことも判明しました。

市当局に、関係職員に対して厳正な処分を行うよう求めるとともに、今後、二度とこのような事態が生じないよう、企業立地奨励条例等の見直しを速やかに行うことを要請いたしました。

人事

6月定例会で、次の人事案件について同意あるいは推薦することに決定しました。

▼公平委員会委員

太田 清氏（新任）

▼人権擁護委員

高比良 芳紀氏（新任）

森田 マサ子氏（再任）

▼農業委員会委員

野口 達也氏（議会推薦）

小宮 慶一氏（議会推薦）

村田 生男氏（議会推薦）

行政視察

各常任委員会の閉会中の付託案件調査事項について、次のとおり行政視察を行いましたので、その概要を報告します。

【総務委員会】

■派遣委員

（委員長班）桑原善弘、浦川基継、

梶村恒男、鳥居直記、深堀義昭、

向山宗子、吉原 孝

（副委員長班）津村国弘、久米ただし、

田中洋一、西田みのぶ、牧山 隆、

山口 博

■調査都市

（委員長班）日光市、福島市

（副委員長班）石巻市、気仙沼市

■出張期間

（委員長班） 4月15日～17日

（副委員長班） 4月20日～22日

■目的 行政の効率の運営及び重要施策の推進について